

## 支え合い

### 安心して暮らせる

### 豊かなまちづくりを目指して



## 「いあいやし」

### 一年を振り返ってみて



板倉まちづくり振興会  
副理事長 小林 良一

会、板倉ふれあいまつり、板倉区新年祝賀会等が軒並み中止となり、更に板倉区においてもコロナ感染者が発生し、「すこやかサロン」の一時的な中止などの多大なる影響がありました。

前例もなく正解も何もわからない中で判断や決断は相当に厳しく、理事会・役員会・役員3部長会などを開催し、対応を検討して進めてまいりました。区民の皆様も不安が増していたものと思います。

多くの区民の皆様のご理解とご協力のおかげで、どうか今日を迎えることができました。

今年度はまさに青天の霹靂誰もが環境を一変してしまつたことと思います。

新年度に向けての活動の指針としては、NPO法人の初心に戻り、住民の住みやすい楽しいまちづくりに取り組んでいきたいと思えます。

今まさに明日への希望、そして、新年度への期待が必要なのではないでしょうか。

みんなで支え合いながらこの危機を乗り越え、「希望」に満ちた新年度にしたいと思えます。

一年を振り返りますと「節目の年」であったと思います。オリンピック・パラリンピックが開催され活気にあふれた一年になるはずでした。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大のため、誰もこれまで経験したことのない一年となりました。

初の緊急事態宣言が発令され、不要不急の外出自粛などが行われ、様々な事業が中止となり経済への打撃も著しい状況でした。

昨年の春に、ようやくNPOの法人化が認可になり、住民の皆様からご理解をいただき無事活動を始めることができました。

しかしながら、コロナの影響がNPO法人板倉まちづくり振興会にも例年開催の敬老

## 令和2年度 活動報告

今年度は、特定非営利活動法人（以下NPO法人）として新たなスタートを切りましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、総会をはじめとして予定していた事業が開催中止や内容変更を余儀なくされました。

### 【各種事業進捗状況】

上越市からの委託業務については、コロナ禍のなか「新しい生活様式」により感染対策を徹底して業務の運営に当たっています。

- 通園バス運行・園外保育運行
  - 板倉コミュニティプラザ  
時間外受付
  - 地域支え合い事業（すこやかサロン）
  - （4～6月一時休止7月～再開）
  - 敬老会（集合開催中止）
  - （敬老記念品を対象者に配布）
  - 板倉ふれあいまつり（中止）
- 実行委員会では次年度以降の開催に向けて今までの課題を整理し、より良い祭りとするため検討会を数回開催。

- 板倉区新年祝賀会（中止）
- 一人暮らし高齢者の集い
- ―新春お楽しみ会（赤い羽根共同募金助成事業）
- （粗品進呈）

○宮古島市城辺地区との交流（8月・11月中止）

○東京板倉会との交流（中止）  
交流事業については、今後来訪は両方とも「板倉ふれあいまつり」時に一括とする。こちらからの訪問は、宮古島市城辺へ年1回継続。東京板倉会は無しとなる。

### 【将来を見据えた

#### 振興会の役員体制】

役員の人選は非常にハードルが高く、若い人や女性の参加が難しい事が組織の活性化につながる要因となっているため、三役・三部長を中心に選考委員会を立ち上げ検討。

次年度以降開催する事業の活性化と効率化を図るため、皆様からご意見、お考えをお寄せください。

### 一年を振り返って

令和2年度、振興会の活動を支えていただいた皆さんから一年を振り返って感想や新年度への期待などを伺いました。

#### 新常態禍での事業活動



板倉まちづくり振興会  
副理事長  
渡邊 衛

この一年を振り返ると、コロナにより計画しておりました事業が、中止あるいは従来の形で実施出来ずご迷惑をおかけしてしまいました。

今後は如何にして継続できるのか具体的な対応・対策等を部会で検討していただきたいと思っております。

現在区内には大きな課題が存在しており、先ずは光ヶ原の総合観光施設が、市の公の施設再配置計画で、廃止・貸付・譲渡として方向づけがなされ、又県立高校再編計画で有恒高校が組上に上がっており、何れも区のまちづくりには必要不可欠な施設でありますので、引き続き区民の皆様お一人お一人の問題として取り組んでいただきたくお願い致します。

#### 一年を振り返って



総務・文化事業部会  
部長  
古川 昭一

令和2年度はコロナに始まりコロナで終わった1年でした。毎年6月に実施しているまちづくりフォーラム、11月実施予定の板倉ふれあいまつり、年が明けての板倉区新年祝賀会とすべての事業が新型コロナウイルス感染症のために中止となりました。しかし、そんな中でもふれあいまつり実行委員会では令和3年度に向けて開催方法についていろいろと案を出して大胆な改革が議論されました。

令和3年度もなかなかトンネルの出口が見えず大変な年になりそうですが地域住民皆様方の知恵と行動力で頑張っていきたいと思えます。



一年を振り返って



市民生活・福祉事業部会  
部長  
島田 信 繁

新型コロナウイルスに振り返られた一年。私にとって本当に何もできない一年になってしまいました。みなさんはどんな一年を過ごされたでしょうか。

令和二年四月から市民生活・福祉事業部会として年間の事業を計画・検討してきましたが、残念ながら敬老会等の事業は内容を大幅に変更・縮小した形での実施となりました。

四月からNPO法人として新しい体制になり、メンバーの皆さんと四苦八苦しなげに進めてまいりました。当部会としても一年を通し3回の部会を開き今年度の反省、次年度の活動計画を話し合ってきました。この先も以前のような事業の開催は難しいと思いますが、できる限り前向きに、一日も早く感染症が終息することを願いながら進めていきたいと思っております。

来年度もご協力よろしくお願いたします。

一年を振り返って



産業・建設事業部会  
部長  
新井 清明

今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により予定していた事業が何もできずに終わった一年でした。

産業・建設事業部会としては、例年ですと板倉ふれあいまつり（マルシェ）いたくらの運営 や宮古島市城辺・東京板倉会との交流事業、地域振興の立場から区内の観光施設、光ヶ原夏まつり等についても応援・事務局を担ってまいりましたが、中止・休止を余儀なくされたところです。

板倉ふれあいまつりに関しては、これまで積み残された課題について実行委員会で大膽な改革案が議論されました。板倉唯一の祭りでありますので、楽しく地域が盛り上がるよう皆様方と一緒に知恵を出し合いながら進めていきましょう！

この一年、誠にありがとうございました。



## 事務局員交代のお知らせ

板倉まちづくり振興会事務局業務を担当していました、間間久美子事務局員（針）が3月末をもって退職することとなりました。長年にわたり区民の皆様からご支援ご協力いただき感謝申し上げます。

4月1日より、中澤健一（上長嶺）が業務を引き継ぎます。不慣れな面が多々ありますので、前任者同様、皆様の温かいご支援ご協力をよろしくお願い申し上げます。

### 事務局開設時間のご案内

月曜日～金曜日

9:00～16:00の間

※お気軽にお立ち寄りください。

急募

## 通園バス 代替運転員を募集！

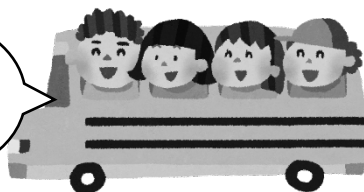
いたくら保育園児の送迎を行う仕事です。新年度からの運行で代替運転員が不足しています。

勤務は月1～5日程度で、登録は随時受け付けています。

「たま～にだったら協力できるよ。」という方、ぜひ！お願いします。

- 資格要件：大型自動車運転免許を有する方（代替は普通免許可）
- 勤務時間：平日登園 7:30～9:00  
降園 15:30～17:00
- 賃 金：1時間当たり 950円

登録  
お待ちしております！



# 印刷機・コピー機・大型プリンター各種ご利用案内

振興会事務局では、印刷、コピー、横断幕や文書の作成などをお受けしています。  
町内会のたより、総会の議案書、各種チラシの印刷など大変好評です。どうぞ、お気軽にご利用ください。

## ■印刷機のご利用料金

用紙の有無	料 金		備考
用紙持参の場合	セルフ	1回 300円	【1回のご利用について】 ●原稿は5枚まで●印刷枚数500枚まで
	印刷代行	1回 500円	
用紙なしの場合	1枚 5円		
製 本	1部 5円		

## ■コピー機のご利用料金

モノクロコピー		カラーコピー	
各サイズ	1枚10円	A4 1枚	30円
		B4 1枚	40円
		A3 1枚	50円

## ■大型プリンター（拡大機）のご利用料金

用紙サイズ		料 金 (1mにつき)		備 考	
サイズ	短辺の長さ	モノクロ	カラー		
A0	841 mm	250円	500円	【対应用紙】 プレミアム普通紙（ロールタイプ）	
A1	594 mm	160円	320円		
A2	420 mm	100円	200円		
デザイン料金		モノクロ (横断幕など)	500円	カラー (ポスター・チラシなど)	1,000円

## 上越交通安全協会 板倉支部からお知らせ

### 春の全国交通安全運動

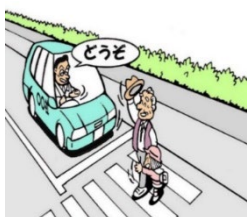
実施期間：令和3年4月6日(火)～15日(木)

#### 【スローガン】

春風に ゆとりを乗せて 安全運動

#### 【運動の重点】

- 子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
  - ・横断歩道での歩行者優先（新潟県重点）
- 自転車の安全利用の促進
- 歩行者等の保護を始めとする安全運転意識の向上



### 危険！あおり運転等はやめましょう

- ◎ 妨害運転(いわゆる「あおり運転」)は、重大な交通事故につながる悪質・危険な行為であり、道路交通法違反に該当します。
- ◎ 妨害運転によるトラブルに巻き込まれないためにも車を運転する際は、周りの車の動きなどに注意し、思いやり・ゆずり合いの気持ちを持った運転を心がけましょう。

## 使用済み切手を集めています

切手は、印刷されている風景や絵柄等のデザインが多種多様で、国内及び海外の収集者に売却され、その売却益が国内外の福祉活動や救済事業にあてられています。

振興会で集めた切手は、福祉支援事業に役立ててもらうため、上越市社会福祉協議会に寄付しています。

皆様のご家庭でも使用済み切手がございましたら振興会事務局へお持ちください。

#### 【使用済み切手 切り取りの際の注意】

- ★消印は残す。
- ★切手が複数枚の場合は、まとめて切り取る。
- ★紙から剥がさない。

